

塀の中のひと時

北村社会福祉士事務所
代表 北村 弘之

今回、社会福祉士会の催し物に「横浜刑務所」を訪ねる企画があったので参加した。これは、仮出所または満期刑を終えた人の生活支援するために社会福祉士に活躍の場が'09年度より開始されたことによるものである。我々にとっては今回、更正保護法制度教育の場でもあったが、とにかくめったにない経験ということもあって塀の中を他の同士と楽しんできた。

当日の参加案内には、「華美な服装は慎む」また、「時間厳守」とあり、案内文からも緊張の漂う内容であった。しかし、第一部の施設説明では、刑務官から「ようこそ いらっしやしました」というユニークなご挨拶に始まり笑い声も……。第二部では、塀の中に入り受刑者の作業内容と宿泊棟などの見学。驚いたのは、受刑者が作業している横を我々が見学するというもの。また、個室や集団部屋もドアを開けて中を見せているということ。意外にも、人権に配慮するより、見学者にありのまま見ってもらうことを基本にしているのかと思われた。

【施設内容】(写真は管理棟。ここで説明を受けたのち塀の中へ。 法務省 HP)

とにかく、広い。官舎を含めて総面積は東京ドームの約3倍。そこに、受刑者約1,300名、職員(法務省国家公務員)約280名。職員の体格はよく、まさに体育会系の世界。また横浜刑務所は地下鉄(港南中央)の駅から5分のところにあり、周りの官舎や神社、販売店等のある道は公道で誰もが平然と行き来していた。敷地の中は高台のマンションから丸見えであり、このような場は横浜だけとのこと。また、ここには、少年鑑別所と拘置所が併設され、全部で約2,000名にも及ぶ人が生活している。

横浜は男子専門で、うち外国人の受刑者割合は13%。日本人の受刑者では覚せい剤犯が一番で30%、二番目が窃盗犯27%、三番目が強盗犯で7%であった。また外国人は強盗犯が一番で28%となっていた。あらためて覚せい剤は社会的な問題になっていると痛感させられた。また入所回数は、平均4.8回と再犯率が高く、最高の方は43回の入所を繰り返しているとのこと。これは無銭飲食によるもので79歳の人。あまり支持はできないが全国でもトップクラスの人。

【見学】

いよいよ見学ツアー。総勢40名。女性を中央に前後を男性が挟むように指示され、美術館にあるようなエアホーン(説明が聴きやすいようにする)を付けて出発。まず印刷工場。司法試験問題等公共に関連する印刷ものが多いようだ。電子写植に始まり、大型の輪転機や裁断機、そして箱詰めと続いていた。当然特殊な印刷をする際には守秘のため見学コースから外れるとのことであった。受刑者は、私語は一切できず、また訪問の我々にも目は一切向けない。トイレ等の用足しの時には、手のサインで合図を送るという徹底さ。その中に顔の黒い外国人も混ざって作業をしていた。製麺工場、クリーニング工場と回って宿泊棟に着いた。

驚いたのは、映画で見る部屋よりは明るく、持ち物を入れる旅行カバン、そしてテレビの設置が印象的で



横浜刑務所

あった。旅行カバンは人権擁護の観点から私物を入れるということで最近設置されたとのこと。またテレビは夕方 2 時間、編成した番組を流しているとのことであり、生活感を感じられた。もちろんトイレも同居である。独居は3帖間。10 人部屋は約 10 帖と狭く、空調機はなく夏は暑く、冬は寒いとのこと。それでも大部屋の冬は体温でそれなりの温度になると言っていた。 宿泊棟には空調機は一切なく、巡回する刑務官のほうが暑さ寒さ対策に大変なようである。次に、運動会が開かれる運動場。高等学校の運動場ほど広い。次は体育館。運動をするためと音楽会も催されるとのこと。カラオケや芸能人の慰問等があり、ここも広く椅子座で約 1000 名分とれるとのこと。次は厨房の周辺見学。15 時というのに、すでに夕食の配食が始まっていた。受刑者が作り、運び、食べることになっている。このような作業を通じ、「作業報奨金」が支給されるが、食事を作る人など時間の長い人で一ヶ月約 12,000 円。一般の仕事では約 4,000 円ということ。食事の提供を差し引いても安いのではないかと思われた。

【社会復帰プログラム】

刑務所の受刑者処遇の原則は、「その者の資質及び環境に応じ、その自覚に訴え、改善更正の意欲の喚起及び社会生活に適する能力の育成を図ることを旨として行うものとする」とされており、作業に加え、改善指導と教科指導が行われている。内容として職業訓練の他、社会生活に適応するための必要な知識や生活態度を身につけたり、特別改善指導として、薬物依存離脱指導(写真は法務省 HP)、暴力団離脱指導等があり、これらは民間等の団体の力を借りておこなっているとのことであった。



さて、第三部の質問コーナーでは、若い女性の社会福祉士が質問に応える場面があった。彼女達の役割は、高齢者や身体・知的障害者の人(該当者役 250 名)の今後の生活支援を行うもので、月 4~5 名の受刑者の相談にのっているというものであった。一般的な生活相談と異なり、生活圏が所内ということもあり、「どこまで支援できるのか、どうしたらよいか方法を模索しているのが現状とのこと」と話されていたのが印象的であった。また、我々と話す直前に、若い知的障害の疑いのある人と面談してきたことを話されていた。その人の生活歴を見てどうしてこれまで福祉に関わるチャンスがなかったかということも話されていた。まさに社会のセーフティネットから外れている人がまだいるということであった。

【余談】

全国には、7つの少年刑務所、4つの医療刑務所、4つの社会復帰促進センター、59の刑務所。拘置所を入れると約 190 の刑事施設があり、定員は約 65,000 人。横浜では、5%ほど定員オーバー状態が続いているとのこと。最近できた社会復帰を目指すための社会復帰促進センターは街中に作るということで住民の反対に遭っている。

また、刑事施設での一人当たりの生活費は国家予算で決められており、食事代 523 円のほか、水道光熱代、被服代等含め約 1,500 円/日。人数が少ないほど共益費割合が高く、一人 2~3,000 円の施設もあるとのこと。私の概算では全国では、一日あたり約 1.3 億円の税金が受刑者に向けられている。

以上